

売却区分番号	2 1 2 9 - 2		
見積価額	¥2, 1 0 0, 0 0 0	公売保証金	¥3 0 0, 0 0 0
財産の表示	1 所在 山梨県甲府市東光寺町字北原 地番 1 3 6 5 番 1 地目 宅地 地積 117.02 m² 2 所在 山梨県甲府市東光寺町字北原 地番 1 3 6 5 番 4 地目 宅地 地積 197.81 m² 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化調整区域 立地適正化計画（居住誘導区域外） 建蔽率 60% 容積率 200%		
接道状況	北東側 幅員約4. 3 m舗装市道		ほぼ等高接面
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	所有者の複数の親族所有の建物（所在1 3 6 5 番地4 家屋番号1 3 6 5 番4、所在1 3 6 5 番地4、1 3 6 5 番地1 家屋番号1 3 6 5 番4の2、所在1 3 7 2 番地家屋番号1 3 7 2 番の1）の敷地の一部として使用 貸借関係等の内容は不明		
特記事項	土砂災害警戒区域 北西側の境界は判然としない。 北西側の赤道は判然としない。		
住居表示等	山梨県甲府市東光寺町1 3 7 5 番地1		
最寄駅等	J R（東海）身延線 善光寺駅 徒歩約 18 分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 - 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 - 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 - 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 - 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 - 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第8 9 条第3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

2 1 2 9 - 2



